令和８年第２回南関町議会臨時会（第１号）

令和８年３月３日

午前１０時００分開議

議場

1　議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第１　仮議席の指定について

日程第２　議長の選挙について

追加日程第１　会議録署名議員の指名について

１番議員　米田 昌彦

２番議員　西田 政博

追加日程第２　会期決定について

追加日程第３　副議長の選挙について

追加日程第４　議席の指定について

追加日程第５　常任委員会委員の選任について

追加日程第６　議会運営委員会委員の選任について

追加日程第７　有明広域行政事務組合議会議員の選挙について

追加日程第８　議案第１２号　南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第９　閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

2　出席議員は次のとおりである。(10名)

1番　米　田　昌　彦	2番　西　田　政　博
3番　橋　本　広　文	4番　福　山　美　佳
5番　矢　野　修　一	6番　立　山　比呂志
7番　立　山　秀　喜	8番　山　口　純　子
9番　井　下　忠　俊	10番　境　田　敏　高

3　欠席議員なし

4　地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（１２名）

町　　長　佐　藤　安　彦	副　町　長　坂　田　浩　之
教　育　長　永　杉　尚　久	総　務　課　長　嶋　永　健　一
税務住民課長　福　山　光　明	まちづくり課長　田　代　由　紀
福　祉　課　長　多田隈　志　保	健康推進課長　猿　渡　隆　史
経　済　課　長　武　田　信　幸	建　設　課　長　田　口　　明
教　育　課　長　城　野　和　則	会計管理者　田　中　龍　城

5．職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（２名）

議会事務局長　武　田　　博	議会事務局係長　山　下　飛　鳥

開会　午前１０時００分

――――――――○――――――――

○議会事務局長（武田 博）　起立。礼。おはようございます。着席。

議会事務局長の武田です。

本臨時会は、南関町議会議員一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

ここで臨時議長をご紹介いたします。臨時議長は山口純子議員です。

議長席に移動願います。

○臨時議長（山口 純子）　ただいま紹介いただきました山口純子です。

地方自治法第１０７条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和８年第２回南関町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

議事日程等は、タブレットに配信のとおりです。

――――――――○――――――――

○臨時議長（山口 純子）　日程第１、仮議席の指定についてを議題とします。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

――――――――○――――――――

○臨時議長（山口 純子）　日程第２、議長の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖いたします。事務局は、閉鎖をお願いします。

（議場を閉める）

○臨時議長（山口 純子）　議場の出入口を閉鎖いたしました。

ただいまの出席議員数は１０人です。

次に、立会人を指名いたします。南関町議会会議規則第３２条第１項及び第２項の規定に基づき、立会人に、米田議員、西田議員を指名します。

それでは投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（山口 純子）　念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○臨時議長（山口 純子）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。米田議員と西田議員は、点検してください。

（投票箱点検）

○臨時議長（山口 純子）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長（武田 博）　記入はお済みでしょうか。それでは申し上げます。

１番、米田昌彦議員。２番、西田政博議員。３番、橋本広文議員。４番、福山美佳議員。５番、矢野修一議員。６番、立山比呂志議員。７番、井下忠俊議員。８番、立山秀喜議員。９番、境田敏高議員。１０番、山口純子議員。

○臨時議長（山口 純子）　投票漏れはありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○臨時議長（山口 純子）　投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。 米田議員と西田議員は開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○臨時議長（山口 純子）　それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数１０票、有効投票１０票、無効投票は０票です。

有効投票のうち、境田敏高議員が７票。立山比呂志議員が３票です。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は３票です。

したがって、境田敏高議員が議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

（議場を開く）

○臨時議長（山口 純子）　ただいま議長に当選された境田敏高議員が議場におられます。

南関町議会会議規則第３３条第２項の規定により、当選の告知をします。

ここで当選人の発言を求めます。 境田敏高議員。

○議長（境田 敏高）　すみません、ちょっと緊張しております。このたび、第２回臨時会において、議長に選任されました。ありがとうございます。名誉なことと思いますが責任も重いと思います。私が常に言ってますけど、議会は誰のために何のためにあるかと、これは町民さんの議会で今からみなさんと一緒に、町民さんのために取り組んでいきたいと思うので、みなさんのご協力をよろしくお願いします。ありがとうございました。

○臨時議長（山口 純子）　これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。境田敏高議長、議長席にお着き願います。

○議長（境田 敏高）　それでは、私がこれから議長の職務を行います。議員のみなさんのご協力をお願いいたします。

ここで、地方自治法第１２１条の規定に基づき、本臨時会の出席要求書を執行部に提出いたしますので、暫時休憩とします。

――――――――○――――――――

休憩　午前１０時１６分

再開　午前１０時２７分

――――――――○――――――――

○議長（境田 敏高）　それでは、会議に入る前に、本臨時会は選挙後初の議会であります。ここで、執行部の自己紹介を町長から順次自席にてお願いします。

○町長（佐藤 安彦）　１９期の当選されました議員の皆様、誠におめでとうございます。

私も同日の町長町議選挙で、４期目の当選をさせていただきました。私の任期は４月９日からになりますけれども、それまでは３期目の任期ということでしっかり務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副町長（坂田 浩之）　おはようございます。私は令和６年の１０月１日から、副町長という重責を担わせていただいております坂田です。よろしくお願いします。

○教育長（永杉 尚久）　おはようございます。教育長の永杉と申します。現在教育長２年目を迎えております。よろしくお願います。

○総務課長（嶋永 健一）　おはようございます。総務課長の嶋永です。どうぞよろしくお願いいたします。

○まちづくり課長（田代 由紀）　おはようございます。まちづくり課長の田代です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育課長（城野 和則）　おはようございます。教育課長の城野と申します。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（田中 龍驤）　会計課長の田中と申します。よろしくお願いします。

○福祉課長（多田隈 志保）　おはようございます。福祉課長の多田隈です。よろしくお願いします。

○健康推進課長（猿渡 隆史）　おはようございます。健康推進課長の猿渡です。よろしくお願いします。

○税務住民課長（福山 光明）　おはようございます。税務住民課長の福山と言います。どうぞよろしくお願いします。

○建設課長（田口 明）　おはようございます。建設課長の田口といいます。よろしくお願いします。

○経済課長（武田 信幸）　おはようございます。経済課長の武田です。よろしくお願いします。

○議長（境田 敏高）　はい、ありがとうございました。

続きまして、議員側の自己紹介を行います。仮議席番号の１番から順次お願いします。

○１番議員（米田 昌彦）　米田昌彦です。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

○２番議員（西田 政博）　新人の西田政博です。よろしくお願いします。

○３番議員（橋本 広文）　おはようございます。新人の橋本広文です。よろしくお願いします。

○４番議員（福山 美佳）　福山美佳です。２期目になります。今後ともよろしくお願いします。

○５番議員（矢野 修一）　皆さん、おはようございます。私も２期目の矢野修一と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○６番議員（立山 比呂志）　おはようございます。４期目になりました立山比呂志です。よろしくお願いします。

○７番議員（井下 忠俊）　おはようございます。５期目になりました井下です。また引き続きよろしくお願いします。

○８番議員（立山 秀喜）　立山秀喜です。よろしくお願いします。

○９番議員（山口 純子）　おはようございます。５期目の山口純子です。よろしくお願いします。

○１０番議員（境田 敏高）　５期目で、今回議長に就任させていただきました境田敏高です。どうぞよろしくお願いします。

○議長（境田 敏高）　最後に議会事務局のほうもよろしくお願いします。

○議会事務局長（武田 博）　おはようございます。議会事務局長の武田です。よろしくお願いします。

○議会事務局（山下 飛鳥）　おはようございます。議会事務局の山下です。よろしくお願いします。

○議長（境田 敏高）　自己紹介が終わりましたので、引き続き会議を開きます。

招集権者の発言を許します。町長。

○町長（佐藤 安彦）　皆様改めましておはようございます。

令和８年第２回南関町議会臨時会の開会において、一言ご挨拶を申し上げます。

第１９期の南関町議会議員の皆様におかれましては、２月１７日告示、２２日投開票の町議会議員選挙におきまして見事当選され、本日初議会を迎えられた次第であり、衷心よりお喜びを申し上げます。今回は、議員定数が１２名から２名減った１０名での厳しい選挙でありましたが、それぞれの皆様が高い志を持っての議員活動となられると思いますので、これからの政治活動を通じて、私どもとともに、南関町の将来につながるようなまちづくりに取り組んで頂くことを強く期待するものであります。

本日、第２０代南関町議会議長に就任されました境田敏高議長におかれましては、議長就任、誠におめでとうございます。これまでの経験を生かされ、町当局と町議会が車の両輪となるような議会運営をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、私も、同日選挙となりました町長選挙におきまして、多くの皆様に支えていただき、４期目の当選をさせていただきました。特に今回は１２年ぶりの選挙となり、多くの皆様方のご意見等も伺い、改めて責任の重大さを痛感しております。

町では、南関版コンパクトシティの実現に向けて、中心施設となる防災機能を備えた、役場新庁舎、名称をローマ字表記に変更し、新しい図書館、このみ ch-i（このみち）を整備したｕｋａｒａ（うから）を交流拠点施設として多くの皆様にご利用頂いております。今後は、旧役場庁舎、公民館を解体し、大津山団地とあわせ、若者や子育て世代の方の入居を目的とした地域優良賃貸住宅の建設を進めるとともに、各地域にも波及効果を広げていきたいと思います。

これからの町政においては、南関版コンパクトシティ構想はもちろんですが、この町に１番合った学校の在り方、住んでよかったプロジェクト推進事業を中心とした少子高齢化対策、定住対策、基幹産業である農業、農地を守るための農政農業政策、町税収入額を現在の１４億円から２０億円を実現するための企業誘致、産業の振興、町民の皆様が健康で楽しく暮らしていただくための福祉、介護予防事業など、南関町の１０年先、２０年先を視野に入れた計画の作成、実行が必要であると考えております。そのためには、議員の皆様をはじめ、町民全ての皆様と心を一つにして、開かれた行政運営を心がけ、南関町のさらなる発展のために全力でまちづくりに取り組ませていただきたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日の臨時会では、監査委員の選任につき同意を求めることについてを提案いたしますとともに、副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任などが行われることとなっておりますので、よりよい議会運営ができるような選任にしていただきたいと思います。

最後になりますが、南関町のさらなる発展と第１９期南関町議会議員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、臨時会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

これから４年間よろしくお願いいたします。

○議長（境田 敏高）　お諮りします。

これから、会議録署名議員の指名についてなど８件を日程に追加し、追加日程第１から追加日程第８として、議題にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　異議なしと認めます。

したがって、会議録署名議員の指名についてなど８件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案名を事務局長に朗読させますので、確認してください。事務局長。

○議会事務局長（武田 博）　それでは、追加日程第１から追加日程第８までの議案名を読み上げます。

追加日程第１　会議録署名議員の指名について
追加日程第２　会期の決定について
追加日程第３　副議長の選挙について
追加日程第４　議席の指定について
追加日程第５　常任委員会委員の選任について
追加日程第６　議会運営委員会委員の選任について
追加日程第７　有明広域行政事務組合議会議員の選挙について
追加日程第８　議案第１２号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上でございます。

○議長（境田 敏高）　配信漏れはありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

――――――――○――――――――

○議長（境田 敏高）　配信漏れなしと認めます。

追加日程第１、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

本臨時会の会議録署名議員は、南関町議会会議規則第１２６条の規定により、米田議員と西田議員を指名します。

――――――――○――――――――

○議長（境田 敏高）　追加日程第２、会期の決定についてを議題とします。 お諮りします。

本臨時会の会期は本日１日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日１日間といたします。

ここで、執行部の退席を許可します。

（執行部退席）

――――――――○――――――――

○議長（境田 敏高）　追加日程第３、副議長の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。 議場の出入口を閉鎖します。

（議場を閉める）

○議長（境田 敏高）　ただいまの出席議員数は１０人です。

次に、立会人を指名いたします。 南関町議会会議規則第３２条第１項及び第２項の規定に基づき、立会人に橋本議員、福山議員を指名します。

投票用紙を配布します。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（境田 敏高）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。 橋本議員と福山議員は、点検してください。

（投票箱点検）

○議長（境田 敏高）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長（武田 博）　記入はお済みでしょうか。それでは申し上げます。

１番、米田昌彦議員。２番、西田政博議員。３番、橋本広文議員。４番、福山美佳議員。

５番、矢野修一議員。６番、立山比呂志議員。７番、井下忠俊議員。８番、立山秀喜議員。

９番、境田敏高議員。１０番、山口純子議員。

○議長（境田 敏高）　投票漏れはありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　投票漏れなしと認めます。 これで投票を終わります。

開票を行います。 橋本議員と福山議員は、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（境田 敏高）　選挙の結果を報告します。

投票総数１０票、有効投票１０票、無効投票０票。

有効投票のうち、井下議員５票、山口議員３票。立山秀喜議員２票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。したがって、井下議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場を開く）

○議長（境田 敏高）　ただいま副議長に当選された井下議員が議場におられます。

南関町議会会議規則第３３条第２項の規定によって、当選の告知をします。

井下議員、挨拶をお願いします。

○副議長（井下 忠敏）　こんにちは。井下でございます。このたび選挙において、副議長の席に座らせていただくことになりました。決まった以上は皆さん一丸となって、強い議会をつくって、町に町民の訴えを届けていけるような議会に、みんなで努めていきたいと思いますので、議長を支えながら頑張っていきます。よろしくお願いします。

○議長（境田 敏高）　ここで暫時休憩します。

―――――――○―――――――

休憩　午前１０時５１分

再開　午前１１時０７分

―――――――○―――――――

○議長（境田 敏高）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第４、議席の指定についてを議題とします。

議席は南関町議会会議規則第４条第１項の規定及び南関町議会運営に関する申合せにより、議長の議席は最終番、副議長の議席は最終２番とすることとなっており、お手元に配信しています議席表のとおりです。暫時休憩をしますので、議席の異動をお願いいたします。

―――――――○―――――――

休憩　午前１１時０８分

再開　午前１１時１０分

―――――――○―――――――

○議長（境田 敏高）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第５、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。各常任委員会委員の選任については、南関町議会委員会条例第７条第２項及び同条第４項の規定によって、お手元に配信しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会の委員は、名簿のとおり選任することにしました。

委員の構成を報告いたします。 文教厚生常任委員会。委員、井下忠俊、山口純子、福山美佳、橋本広文、西田政博。総務産業常任委員会。委員、境田敏高、立山秀喜、立山比呂志、矢野修一、米田昌彦。広報常任委員会。委員、福山美佳、橋本広文、西田政博、米田昌彦となっております。以上のように選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員会では、このあとの休憩中にそれぞれ委員会を開き、正・副委員長を互選し、その結果をご報告ください。委員会室１を文教厚生常任委員会、委員会室２を総務産業常任委員会で使用してください。また、各委員会終了後は、広報常任委員会においても、正・副委員長を選出してください。

ここで、暫時休憩いたします。

―――――――○―――――――

休憩　午前１１時１２分

再開　午前１１時３９分

――――――――○――――――――

○議長（境田 敏高）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会における正・副委員長の互選結果について報告します。お手元にタブレットがありますので、その中に入っております。

文教厚生常任委員会委員長、福山美佳。副委員長、西田政博。総務産業常任委員会委員長、立山比呂志。副委員長、矢野修一。広報常任委員会委員長、米田昌彦。副委員長、橋本広文。以上です。

○議長（境田 敏高）　追加日程第６、議会運営委員会の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会の選任については、南関町議会委員会条例第７条第２項及び同条第４項の規定により、お手元に配信しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の委員は、立山比呂志、立山秀喜、山口純子、福山美佳。以上のように選任することに決定しました。オブザーバーが２名、これは議長と副議長が選任します。ただいま選任されました委員は、このあとの休憩中に委員会を委員会室で開いて、正・副委員長を互選し、その結果をご報告願います。

ここで暫時休憩します。

――――――――○――――――――

休憩　午前１１時４２分

再開　午前１１時４６分

――――――――○――――――――

○議長（境田 敏高）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会における正・副委員長の互選の結果について報告します。

議会運営委員会委員長、山口純子。副委員長、立山秀喜。委員、立山比呂志、福山美佳。

以上のとおり配信しておりますので、ご確認ください。

ここで昼食のため午後１時まで休憩いたします。

――――――――○――――――――

休憩　午後０時００分

再開　午後１時００分

――――――――○――――――――

○議長（境田 敏高）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第７、有明広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。

（議場を閉める）

○議長（境田 敏高）　議場の出入口を閉鎖しました。 ただいまの出席議員数は１０人です。

次に、立会人を指名いたします。南関町議会会議規則第３２条第１項及び第２項の規定に

基づき、立会人に矢野議員、立山比呂志議員を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（境田 敏高）　念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。矢野議員と立山比呂志議員は、点検してください。

（投票箱点検）

○議長（境田 敏高）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（武田 博）　記入はお済みでしょうか。それでは申し上げます。

１番、米田昌彦議員。２番、西田政博議員。３番、橋本広文議員。４番、福山美佳議員。５番、矢野修一議員。６番、立山比呂志議員。７番、立山秀喜議員。８番、山口純子議員。９番、井下忠俊議員。１０番、境田敏高議員。

○議長（境田 敏高）　投票漏れはありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。矢野議員と立山比呂志議員は、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（境田 敏高）　選挙の結果を報告します。

投票総数１０票、有効投票１０票、無効投票０票。

有効投票のうち、米田議員、４票。西田議員、４票。矢野議員、２票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は２票です。

したがって、米田議員及び西田議員が有明広域行政事務組合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場を開く）

○議長（境田 敏高）　ただいま有明広域行政事務組合議員に当選された米田議員、西田議員が議場におられます。南関町議会会議規則第３３条第２項の規定によって、当選の告知をします。はじめに西田議員、挨拶をお願いします

○有明広域行政組合議員（西田 政博）　このたび有明広域行政組合の議会議員を仰せつかりました西田政博です。南関町議会の名に恥じぬようこれから精進してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（境田 敏高）　続いて、米田昌彦君議員、お願いします

○有明広域行政組合議員（米田 昌彦）　このたびこの職に就かせていただくことになりました米田昌彦です。しっかりと取り組み、職務を全うしてまいります。どうぞよろしくお願い

いたします。

○議長（境田 敏高）　ここで暫時休憩します。

――――――――○――――――――

休憩　午後１時１０分

再開　午後１時２１分

――――――――○――――――――

○議長（境田 敏高）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、次の議題に備えて執行部を入室させていますので、報告します。

追加日程第８、議案第１２号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。本件については、地方自治法第１１７条の規定により、立山比呂志議員の退場を求めます。

（立山比呂志議員　退場）

○議長（境田 敏高）　本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 安彦）　第１２号議案、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案説明をさせていただきます。南関町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、南関町大字豊永[redacted]氏名、立山比呂志。生年月日、昭和３３年[redacted]でございます。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（境田 敏高）　説明が終わりました。 これから、議案第１２号について質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。これから議案第１２号を採決します。

本案は、起立によって採決を行います。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

［全員起立］

○議長（境田 敏高）　全員起立です。

したがって、議案第１２号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

ここで、立山比呂志議員の入場を許可します。

（立山比呂志議員 入場）

○議長（境田 敏高）　お諮りします。議会運営委員会委員長から、次の定例会及び定例会前の間に開かれる臨時会運営の基本的事項、会期日程等、その他議長の諮問に関する事項の調査

について、議会運営委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。本件を急施案件と認め、日程に追加し、追加日程第８の次に追加日程第９として議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長から提出されました、閉会中の継続調査申出は、日程に追加し、追加日程第８の次に追加日程第９として議題とすることに決定しました。職員に議案を配信させます。

（議案の配信）

―――――――○―――――――

○議長（境田 敏高）　追加日程第９、「閉会中の継続調査について」を議題とします。議会運営委員会委員長から南関町議会会議規則第７５条の規定により、本会議の会期・日程等、議会の基本的運営に関する事項について、「閉会中の継続調査の申出」がお手元に配信のとおり提出されています。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、「閉会中の継続調査」とすることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、「閉会中の継続調査」とすることに決定しました。

○議長（境田 敏高）　以上で本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。南関町議会会議規則第４５条の規定によって、議決事件の字句の整理を議長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（境田 敏高）　異議なしと認めます。

したがって、会議規則第４５条の規定によって処理することにします。

これで会議を閉じます。令和８年第２回南関町議会臨時会を閉会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

閉会　午後１時２７分

―――――――○―――――――